

2020年5月14日

各 位

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
代表取締役 関崎 司

イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）／（年2回決算型）  
有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

当社は、2020年5月14日付「イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）／（年2回決算型）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第24条第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請を行っていましたが、本日付で下記の通り特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第24条第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたのでお知らせいたします。

投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）

第16特定期間（自 2019年8月20日 至 2020年2月18日）

イーストスプリング・インドネシア債券オープン（年2回決算型）

第4期（自 2019年8月20日 至 2020年2月18日）

2. 延長前の提出期限

2020年5月18日

3. 延長後の提出期限

2020年6月18日

4. 今後の見通し

当社は今後、金融庁に業務改善報告書を提出したのち、当社のファンドの監査を担当するPwCあらた有限責任監査法人による追加的な監査手続きを経て、延長後の提出期限である2020年6月18日までに、2020年2月18日決算の有価証券報告書の提出を完了させる予定です。

以 上